

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
総務部	行政管理課	1	鯖江市行政改革大綱に基づく実施計画の推進および進捗管理	鯖江市行政改革大綱の3本の柱である「業務の適正化」、「職員の適正化」、「業務の自動化」に基づいた実施計画に基づき、アナログ規制の見直しによる最適な業務プロセスへの検討や組織体制の課題抽出、職場環境の改善に向けたフリーアドレスの順次導入などを進めるとともに、各課の具体的な取組について進捗状況を把握、管理することにより、行政改革の推進を図ります。
総務部	行政管理課	2	指定管理者制度の導入による民間力活用の推進	民間活力を最大限に活かしていくため、特に、平成18年からの制度導入後、約20年経過した指定管理者制度のありかたや利用者等の意見聴取による事業内容の見直しへの反映、さらに公募の手法等についての検討を進めていきます。
総務部	職員課	3	正規職員の適正配置と人材育成	先進地の事例を参考にしながら職員採用制度の見直しを行うとともに、県内の教育機関と連携し、市独自のインターンシップやキャリアセミナーを実施します。 また、人材育成基本方針を改定し、市民に寄り添い、地域課題を解決する人材を育成するため、職員の職種、役職、キャリア形成期等に応じた研修等を計画的に実施するとともに、人事評価制度の見直しを検討します。 さらに、職場へのエンゲージメントを高めるとともに、ワーク・ライフバランスを保つことのできる働きやすい職場とするために、ワクワクプロジェクトを推進し、職場環境の改善に努めます。
総務部	職員課	4	会計年度任用職員の適正配置	会計年度任用職員の単年度データ管理の方法を見直し、雇用の経緯等をデータベースで一元管理できるようにするための方法を検討します。 さらに、各課へのヒアリングを通して、会計年度任用職員の状況把握を行うとともに、会計年度任用職員の人事評価制度を適正に執行し、雇用継続の際には、人事評価結果を活用します。
総務部	デジタル推進課	5	DX推進および質の高いサービス提供	市民がいつでもどこでも行政サービスを利用できるようオンラインでの各種申請や手続きの増加を促進します。また既にオンライン化しているものについても、新たな技術の情報収集に努め、更なる利便性の追求を図ります。
総務部	デジタル推進課	6	職員のデジタル人材育成	デジタル技術を活用することにより、業務効率化と行政サービス向上を行えるよう、職員全体のデジタルスキルの底上げを図るとともに、生成AIなどの最先端技術を追求め、データを活用した迅速な事業展開・分析を行える高度デジタル人材の育成を図ります。 そのために、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、ITベンダーから社員を受け入れ、意識改革を目的とした研修やBIツールを利用した業務効率向上の研修および職員からの相談への対応など、DX推進に対する全庁的な意識の高揚を図ります。
総務部	施設管理課	7	鯖江市公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画の着実な推進のため、市民ニーズや現状を十分に把握し、個別施設計画や関連する計画と全体調整を行い、事業効果が見える施設の長寿命化に取り組みます。
総務部	施設管理課	8	安心して快適に住み続けられるまちづくりの推進	個別訪問等による広報活動などを通じて、住宅の耐震化やリフォーム支援など、市民が安心して住み続けられるまちづくりの推進に努めます。また、耐震改修促進計画の見直しや伝統的民家への制度拡充により、耐震化率の向上に努めます。
総務部	税務課	9	税務手続きのデジタル化の推進	納税者の申告や納税通知に関する利便性向上を目指し、確定申告会場や、ホームページにて、e-TAXのPRを行い、電子申告の推奨と電子通知の利活用を推進します。
総務部	税務課	10	適正課税の推進	税の公平負担の原則に沿って適正な課税に努めるとともに、税の仕組みや改正内容、納税方法などについて、市民に対して「正確に」「迅速に」「わかりやすく」情報を提供し、税制度に関し正しい理解を得られるよう努めます。
総務部	収納課	11	市税等の収納率向上	電話催告や夜間納税相談を積極的に実施し、必要に応じて滞納処分を執行するとともに、来庁が困難な方には自宅を訪問するなど、納税者に寄り添った対応に努めます。 また、滞納整理事務の効率化を図るために、令和7年1月に導入した滞納整理事務支援サービスを活用し、合理的根拠に基づき、優先順位の判断・決定を迅速に行い職員の滞納整理事務を効率的なものとし、収納率向上を目指します。
総務部	収納課	12	適正・厳正な収納事務処理の推進	デジタルツールを活用して各業務の進捗管理の徹底および効率化を図るとともに、スマートフォン決済アプリや地方税統一QRコードによる電子納税の利用拡大とともに口座振替の更なる推進を図るため、窓口での手続き時にタブレット等を利用した電子入力を進めるなど業務のデジタル化の推進に努めます。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
政策経営部	総合政策課	1	鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略の着実な推進	「総合戦略」の着実な推進にあたり、目標達成に向けて各事業に積極的に取り組むとともに、鯖江市総合戦略推進会議において、K P I の達成状況の検証を行います。 また、地方創生交付金では、今年度で計画期間が終了するソフト事業の「市民主役が「つくる、さばえ」推進事業」の後継事業のほか、伝統産業を中心としたものづくり産業を広域につなぐ他市町連携産業観光事業、また、令和8年度から改修工事を計画しているハード事業「鯖江市郷陽会館」などを計画しており、今年度より国が新たに展開する「第2世代交付金」として交付上限額や自治体当たりの申請上限件数などが引き上げられていることから、積極的な財源確保に努めます。
政策経営部	総合政策課	2	移住・定住の促進	U I ターン者の移住や定住促進に向けて、全国からの移住者を対象とした移住支援金等の支援を実施することに加え、東京23区からの移住者に対しては、就職活動時の交通費の補助や県内企業へ就職した新卒者への引越費用の補助を実施します。移住支援策の発信については、県内外の移住イベント等の参加に加え、「めがね」や「ものづくり」等の本市の魅力的なコンテンツを体験できるプログラムを実施、公式LINEを活用した県外学生へ就職情報発信を積極的に実施します。 また、マスメディアやSNS等の各種媒体を活用し、自然、文化などの地域資源の魅力や住みよさ、子育て環境の良さを、積極的にP R ・対外発信し、全国からの移住人口・定住人口の増加を図ります。 さらに、定住者のニーズを把握するため、定住者向けアンケートの分析や、転入してから5年以上の市民を対象としたアンケート調査を実施し、移住・定住の促進に向けた政策立案に繋がります。
政策経営部	総合政策課	3	持続可能な地域モデルの推進	環境・経済・社会を総合的に循環させるという視点を入れた事業を展開するため、「さばえSDGs推進センター」を拠点とした、研修会の開催や誰もが参加しやすい事業や情報発信を通じて、行動の「見える化」に取り組むことで、活動を更に広げます。指定管理者と協力しながら、民間の手法を活かした発信やイベントの充実を通して、これまでの取組をさらに発展させるよう努めます。 また、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層に届ける健康につながるダンスに取り組むSDG s フェスやSDG s 部活動から生まれたSDG s に取り組むための「さばえ38アクション」、プロ野球の折れバットを活用しためがね制作などの見える化事業に取り組むとともに、高校生の探究活動等において協働で事業推進を図ることで、本市の目指すSDGs Goal 5 「ジェンダー平等の実現」を軸としながら、その他すべての目標に、市民、団体、企業、学校等との連携・協力を強化し、相乗効果を生み出すことで、事業や活動の促進を図ります。 さらに、SDGsの目標を市の各種計画に反映するなど、全庁体制で各種施策を着実に実施し、ロールモデルとして積極的に国内外に発信することにより、本市の地域特性を活かしたSDGsの推進の流れを加速させます。
政策経営部	総合政策課	4	シティプロモーションの推進	「めがねのまちさばえ」の認知度や知名度を更に高め、「眼鏡」の次につづく、「さばえと言えば〇〇」を生み出すため、「漆器」「繊維」などの「ものづくり」や「市民力」、「歴史・伝統・文化」など、本市が自慢できる資源にメディア等を活用することで、国内外に本市の魅力を発信し、関係人口・交流人口の増加および市民のふるさと愛の醸成に努めます。具体的には、地方創生推進交付金を活用し、「めがねのまちさばえ応援プロジェクト」連携における東京ガールズコレクションでのバックステージコラボや若年層に届ける魅力的なふるさと納税返礼品の開発、さらにジャパンオープンテニスのプレーヤーズラウンジでの展示・体験ブースの設置など、漆器プロモーションを行い、Z世代への発信やインバウンド富裕層に対する認知度向上を図ります。また、魅力的なふるさと納税返礼品の開発や吹奏楽のまちさばえの再発信、企業・大学と連携した眼育事業の拡充、市制70周年記念の冠事業の開催などを通して、本市の魅力を積極的にプロモーションしていきます。
政策経営部	総合政策課	5	地域ブランド力向上の推進	鯖江の文化（地域ブランド）を確立するため、本市のブランド戦略「つくる、さばえ」を推進します。 「つくる、さばえ」の認知度を高めていくための取組みとして、令和7年度当初予算においての目玉予算化をはじめ、「立体的に見せる」をテーマとしたパナースタンドの作成、「つくる、さばえ」に関わるプロジェクトの密着取材による特設サイト等で発信します。 また、地域内外の多様なプレイヤーが活動できるイノベーションプログラム「寄り合い」を軌道に乗せる中で、新たな挑戦を伴走しながら、鯖江市をフィールドにして活動する人々の養成に繋がります。 また、政策デザインアドバイザーとともに市職員が課題解決にデザイン思考を取り入れやすい環境整備を行うとともに、各部のデザイン思考を取り入れた施策立案を支援します。さらに、入庁3年目の職員を対象に事業立案までの実践型デザイン思考研修を実施します。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
政策経営部	秘書広聴課	6	効率的かつ効果的に伝えるための情報発信力の強化	マスメディア、市ホームページ、広報紙をはじめ、動画チャンネルやSNSの活用など、あらゆる広報媒体を活用し、情報の受け手の立場に立った分かりやすい情報発信に努めます。特に、SNSについては、発言する内容によってFacebook、X（旧Twitter）、Instagram、YouTube、LINE、結ネットなどを特徴やユーザー層をにらんで使い分けることで、それぞれの利点を最大限に活かした情報発信に努めます。 また、令和9年度のHPリニューアルに向けて、より見やすく使いやすいウェブサイトの研究を進めるとともに、公式LINEの登録者の増加に向けたキャンペーンを実施します。さらに、市長と地区区長会や各種団体等との意見交換をとおして出た意見をデータベース化し、市政に活かすとともに、市政情報の発信および市民提案の市政への反映にも積極的に取り組みます。
政策経営部	財務管理課	7	ふるさと納税制度の積極的活用による本市の魅力発信、認知度向上・関係人口の増加	本市が誇る眼鏡、繊維、漆器をはじめとする製品や農産物、サービスの魅力発信はもちろんのこと、来ていただいて直接本市の魅力を知っていただく訪問型・体験型の返礼品の開拓にも引き続き力を入れるほか、「鯖江市ふるさと納税特設サイト」を立ち上げることで、ふるさと納税制度を通じて本市の更なるファン拡大、関係・交流人口の増加を目指します。 また、富裕層にターゲットを絞ったPR、眼鏡販売店舗における眼鏡引換券の周知など効果的なPR活動を継続し、引き続き自主財源の獲得に向けた取り組みにも力を入れます。
政策経営部	財務管理課	8	健全な財政運営の継続と社会情勢を的確に捉え臨機応変に対応した予算措置	中・長期的な財政収支見通しのもと、総合管理計画に基づく公共施設の改修をはじめとする大型事業の実施時期を的確に見定め、プライマリーバランスを常に意識し、公共施設等整備基金をはじめとする特定目的基金を適宜活用しながら、健全な財政運営を堅持します。 また、国・県の補助金をはじめ、各種財団等の助成金を最大限に活用しながら、多様化する市民ニーズや物価高騰による影響など社会情勢の変化に適切に対応した予算編成を行います。
政策経営部	財務管理課	9	電子契約の導入（令和7年度は導入に向けた準備）	市と事業者の双方に効果が図られるシステムを見極めながら、電子請求の導入も含め、令和9年度からの導入を目標に準備を進めます。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
市民生活部	市民主役推進課	1	まちづくりの担い手育成と関係人材の拡大	幅広い層の市民団体がまちづくりに携わる機会を生み、「まちづくり基金事業」や「提案型市民主役事業」による新たな公益的事業を創造することで参加と協働による市民主役のまちづくりを推進するとともに、「市民参加型プラットフォーム」の整備や「市民主役アワード」等の事業を通して、市民主役のまちづくり活動の見える化を継続して実施します。 また、若者のまちづくり参画意識を高め、地域への愛着を醸成していくため、新たに立教大学・鯖江高校・市の3者連携による人材還流事業をはじめ、鯖江市役所JK課や明治大学、河和田アートキャンプ（さばえCross Art舎）、地域域活性化プランコンテスト等学生への支援など、市民や若者の居場所と舞台づくりの創出に努め、「市民主役で日本一活気あるまち」を目指します。 さらに、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という、市民主役のまちづくりの理念のもと、市内各地区での将来像を見据えるとともに特性を生かした「地区まちづくり計画」の策定や改訂を行う地区への支援を行うとともに、すでに計画策定地区に対しては、「地区まちづくり計画推進交付金」による活動支援を行うなど、地域における実践型の市民主役のまちづくりを推進します。
市民生活部	市民主役推進課	2	新たな市民活動交流の拠点づくり	市民活動交流のコンセプトを取り入れた、新たな活動拠点施設の供用開始時期を見据え、市民主役関係者のモチベーションの高揚、維持を図ることを目指し、現在事業進行中の「橿陽会館複合交流施設整備」における「市民主役所構想」実現に向け、通年型のワークショップ等、学習会の場を開き、市民主役所構想を含めた事業の進展をフォローしながら、関係団体との連携を強化します。
市民生活部	市民窓口課	3	機動的かつ柔軟な対応力を備えた窓口体制による市民サービスの向上	専門的知識の蓄積と実務経験を積み重ねることで対応力が備わるため、法令知識研修を実施するとともに職員間で日々の課題を共有し対応策を協議するなど個々の職員の資質向上を目指します。 また、ホームページを活用し、マイナンバーカードを利用したオンラインによる請求・申請・届出を含め、様々な手続きについて市民目線でわかりやすい情報発信に努め、市民サービスの向上を図ります。 自治体情報システム標準化後に応じた、機動的かつ柔軟な事務処理の検討を行います。
市民生活部	市民窓口課	4	多様化する戸籍情勢への迅速な対応	本市の全戸籍在籍者に対して、記載予定の振り仮名通知を行います。修正される方は、振り仮名変更の届出の提出が必要となるため、窓口対応や電話での相談、国が設置するサポートセンターへの誘導を行い、丁寧な対応と迅速な手続き対応に努めます。また、令和8年度には、出生届や死亡届のオンライン届出が可能になる予定であるなど、めまぐるしく変化する戸籍に関する諸手続きの状況を、正確かつ速やかに市民に周知するとともに、遅滞なく対応します。
市民生活部	ダイバーシティ推進・相談課	5	ジェンダー平等の実現とダイバーシティの推進	「第6次男女共同参画プラン」の着実な推進にあたり、目標達成に向けて各事業に積極的に取り組むため、全庁的に取組内容の達成状況の検証を行います。 また、働き方の変化や生活様式の多様化に合わせ課題や個性を踏まえ、ウェルビーイングなまちづくりの指針としていただくために、夢みらい館・さばえや、さばえSDGs推進センターと連携し、市民や企業も巻き込みながら、学校・家庭・地域・職場などのさまざまな場において様々な機会を利用し出前講座やワークショップを実施します。 4月より拡充したパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の普及啓発に取り組むとともに、市民一人一人が互いの個性を尊重し認め合えるよう、出前講座や映画上映会等、様々な機会においてダイバーシティの推進を図ります。
市民生活部	ダイバーシティ推進・相談課	6	安全・安心な生活を過ごすことができるよう、心配事や困りごとを相談できる窓口の充実。	市民の心配事が軽減できるよう、各課・関係施設等と課題を共有しながらよりよい相談対応に努めるとともに、職員の研修の機会を設けスキル向上を図ります。 また、市民が安全で安心した生活を過ごすことができるよう「第2次鯖江市消費者教育推進計画」に基づき、生活に関する情報と人権擁護に関する情報発信と啓発活動に取組めます。 今後、あらゆる心配事や困り事の総合相談窓口として、福祉部門部署との連携を強化し、市民に分かりやすく寄り添った相談体制を構築します。
市民生活部	防災危機管理課	7	個別避難計画作成の全市的展開と地域理解の促進	個別避難計画の作成が継続して町内単位で実施されるよう、引き続き、防災・福祉両部門が連携して町内のサポートにあたります。 また、計画の実効性を保つため、各町内での計画の更新が行われるよう、区長会等で制度や手順の説明にも努めてまいります。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
市民生活部	防災危機管理課	8	防災行政無線を活用した情報伝達手段の構築と市庁舎の72時間非常電源の確保	情報伝達手段については、防災行政無線を有効活用した最適な手段を構築するほか、メール配信などの手段についても、入力作業を一元化し、情報伝達の迅速化を図ります。 また、市庁舎の72時間電源確保については、新館での非常電源の確保に向けて遅滞なく対応を進めてまいります。
市民生活部	防災危機管理課	9	各種空き家対策事業の啓発および利用促進	第2期鯖江市空家等対策計画に基づく対策を推進するため、空き家の状況把握に努め、関係団体と連携して空き家無料相談会を定期的に開催し、相談会参加者を増大させることで、空き家の適切な管理を促します。 また、老朽化した空き家については、国や県の補助制度を活用しながら空き家の除却を促していくほか、利活用できる空き家については、空き家情報バンクや財産管理制度を活用して空き家の流通促進を図ります。 その他、特定空家等に認定された空き家所有者には、法に基づいた指導・助言および直接交渉を行いながら、特定空家の改善を促進します。
市民生活部	防災危機管理課	10	いざという時のための備えの充実	令和6年能登半島地震を踏まえ、パーティションや簡易ベッドなど必要な備蓄品について、計画的に整備を進めるとともに、資機材の避難所ごとの分散配備にも努めます。 また、市民に対し、食料や飲料水、トイレなどの個人備蓄を推奨していくとともに、震災による火災を防止する取り組みとして、個人宅への感震ブレーカーの設置促進にも努めます。
市民生活部	環境政策課	11	ごみの減量化の推進	一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民1人1日当たりのごみの排出量を削減するため、可燃ごみの中に資源物を入れないよう町内説明会や職員現地啓発で呼びかけるとともに、生ごみの減量を目指し、3きり運動（食材の使いきり、料理の食べきり、生ごみの水きり）を展開するとともに、生ごみ処理機等の普及に努めます。併せて、ごみ出しに責任を持っていただくため、燃やすごみ袋への記名のお願いを引き続き実施します。 また、木枠コンポストを公園等に設置し、町内清掃などの剪定くず、除草くずを削減する事業を継続します。 さらにアパート住民にスーパーなどの市内資源回収場所を周知し、燃やすごみの減量化を推進するとともに、市内製造業から出る端材や繊維くずの利活用を研究する活動を支援します。
市民生活部	環境政策課	12	環境市民の育成	小学生を対象としたどんぐりからの森づくり、園児を対象としたサケ等の放流会を実施するなど、環境教育支援センターを拠点として、自然体験活動、環境イベントを通して環境について広く学ぶ機会を提供します。 また、環境フェア、こどもエコクラブ発表会を開催し、市民の環境意識を高め、環境に配慮して行動する人材づくりに努めます。
市民生活部	環境政策課	13	ゼロカーボンシティの推進	ゼロカーボンシティの実現に向けては、LED照明、太陽光発電やクリーンエネルギー自動車の普及などを推進するとともに、市役所庁内各課の連携体制を構築し脱炭素への施策を推進します。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
健康福祉部	社会福祉課	1	つながり支えあう福祉のまちづくりの推進	市民が共に支え合い、助け合って暮らせる住みよい福祉のまちづくりを推進するため、市社会福祉協議会や民生委員等と連携し、説明会やフォーラム等の開催を通して「ご近所福祉ネットワーク活動」等の周知および体制づくりに取り組みます。 また、各町内での防災・福祉委員会などを通して、地域での支援の必要性を伝え、支援を必要とする人を見つけ、つなげる体制を整備します。 この「ご近所福祉ネットワーク活動」には、民生委員との連携は必要不可欠であり、民生委員が無理なく委員活動を継続できるよう負担軽減のための環境づくりに努めます。
健康福祉部	社会福祉課	2	障がい者支援の充実	基幹相談支援センターとしての機能を発揮し、障がいのある乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない相談支援に取り組みます。 障がいや障がい者への理解を促進するため、学校や各種団体等への出前講座、発達障がいや障がい者週間等を周知する広報活動を実施します。 鯖江市・越前町自立支援協議会を通して、障がい者やその家族、支援を行っている障がい福祉サービス事業所等の連携による地域づくりに取り組みます。
健康福祉部	社会福祉課	3	健康づくりや世代間交流による居場所づくりとしての環境整備	「健康づくりや多世代交流ができる施設」として再整備を検討する中で、並行して敷地内での源泉確保のため、温泉掘削に取り組みます。 また、今後策定を予定している基本計画等に温泉掘削結果を反映できるよう、多角的な視点から検討を進めます。
健康福祉部	社会福祉課福祉総合相談室	4	包括的な支援体制の推進	少子高齢化や核家族化など社会構造の変化に伴い、既存の福祉分野別支援では対応できない「制度の狭間による問題」や「複合化問題」に対し、重層的支援体制整備事業における多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業の実施により、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていける地域づくりを推進します。
健康福祉部	社会福祉課福祉総合相談室	5	ひきこもり支援体制の整備	ひきこもり支援体制を整備するため対象者の状態に合わせた関係機関との連携を強化し、「相談・訪問支援事業」、「居場所づくり事業」、「当事者会・家族会の開催事業」などの事業を推進し、更に、地域の理解者を増やすための体制づくりとして「連携ネットワーク構築事業」、「ひきこもりに対する正しい理解の普及・啓発事業」を実施します。
健康福祉部	社会福祉課福祉総合相談室	6	生活困窮者自立支援の推進	生活困窮者への相談については、対象者の課題に応じた関係機関との連携を図り、必要な各種支援制度の情報提供や就労支援等を行い、地域の中で自立した生活が送れるよう支援します。
健康福祉部	長寿福祉課	7	高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進と介護予防・生活支援の充実	高齢者が生きがいをもって健康で自立した暮らしにつながるよう、多様なニーズに応じて気軽に参加できる介護予防活動に努めるとともに、高齢者自身が介護予防の具体的な方法を学び、積極的に介護予防を普及啓発する担い手になる支援体制を推進します。地域での支え合いの仕組みをより一層拡充することで、高齢者の通いの場と活躍の場を広げます。 また、高齢者の孤立や健康を損ねることがないように、フレイル予防について情報発信を行い適切に支援します。
健康福祉部	長寿福祉課	8	認知症施策の推進と高齢者の権利擁護支援の推進	認知症の発症を少しでも遅らせるための予防や、認知症の人や家族の意見を聞きながら認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある暮らしができるよう「認知症カフェ」や「チームオレンジ鯖江」の一層の設置拡大を支援するとともに家族の介護負担軽減につながる施策の充実を図ります。また、できるだけ早い段階で認知症を発見し、適切な治療を受けることができるよう「もの忘れ検診」を実施します。 さらに、認知症の早期診断への支援や適切なサービス利用につなげるなど、医療と介護の連携に基づいた専門職による初期集中支援の強化を図ります。 認知症等で判断能力が不十分な高齢者の権利を擁護するための成年後見制度について、介護・医療の多職種に研修を行い、継続して地域住民への普及啓発を行います。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
健康福祉部	長寿福祉課	9	地域包括ケアシステムの推進	地域包括ケアシステムの推進に向けて、身近な相談窓口となるよう各地域包括支援センターの周知・啓発を行い活動強化を図るとともに、地域ケア会議の開催やケアマネジメント力の向上、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、医師会、薬剤師会、介護関係機関など、多職種協働の推進により、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。 住民の支え合い活動を支援するため、第一層生活支援コーディネーターおよび地域支え合い推進員を配置し、住民ボランティアなどの多様な主体を活用したゴミ出し、移送サービス、通いの場など高齢者の生活支援サービスの創出や地域の支え合いの体制づくりを推進します。
健康福祉部	こどもまんなか課	10	こどもの権利を大切に、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりや支援の充実	令和7年4月に策定された「鯖江市こども計画」に基づき、こども・若者・子育て当事者への支援事業に取り組みます。また、「鯖江市こどもの権利条例」の認知拡大のため、市民団体や関係機関と連携し、こどもの意見を取り入れ、わかりやすい内容に配慮した普及啓発を行います。 若者に対しては、結婚を希望する世代を支援するため、新生活に伴う費用補助などの経済的支援を行うほか、結婚や子育てといった将来のライフイベントに前向きな希望を持てるよう、関係機関と連携しながら事業の周知を図り、参加促進に取り組みます。 子育て当事者に対しては、児童手当や医療費助成などの経済的負担を軽減する施策をはじめ、ひとり親家庭の自立を支援する制度や、放課後児童クラブ等の仕事と子育ての両立を支援する事業の継続実施に取り組みます。 ホームページやSNSを活用し、子育て施策のわかりやすい情報発信に努め、子育て家庭の多様なニーズに対応できる環境を整えます。
健康福祉部	こどもまんなか課	11	こどもの健やかな成長を見守る地域づくり	子育て支援センター等では、親子の交流促進や子育て講座、育児相談、一時預かりなどを通じて、子育ての孤立感や負担感の軽減に努めます。また、地域のこどもを地域全体で育てる機運を醸成するため、幅広い世代が参加できるボランティア養成講座を開催し、地域活動の担い手を増やします。さらに、子育て応援フェスタと連携し、現場を支える実践力の向上を図ります。 こども食堂や体験活動を通じた居場所づくりを進め、地域の支援体制の充実を図っていきます。 老朽化した児童センターは、大規模改修や空調設備の設置により、安全で快適な環境を整備します。また、霽陽会館内に計画されている屋内遊戯施設については、基本設計に基づき、こどもや子育て世代にとって魅力的な施設となるよう、関係機関と協議を進めます。
健康福祉部	こどもまんなか課	12	こどもの成長段階に応じた切れ目のない相談・支援の充実	こども家庭センターを中心に、妊娠期から出産後まで、成長段階に応じた家庭訪問での相談支援や経済的支援を実施し、発達上、気がかりなこどもとその保護者には、早期から適切な環境づくりや接し方の工夫について助言・支援を行います。 また、必要に応じて療育センターや児童相談所などの支援機関と連携し、こどもの発育や子育ての悩み、生活支援などの相談に対応します。 子育て支援センターでは、18歳までの児童とその家庭および妊産婦を対象に、電話・面接・訪問支援を実施し、不安や悩みの解消に努めます。
健康福祉部	保育・幼児教育課	13	保育・幼児教育の充実	人材確保の取組みとして、今年度から新たに保育士を目指す学生への応援金の支給、保育士登録制度を行い、また継続して私立保育園の人材確保のために若手保育士へのさばえ手当や就労時の奨励金の支給を行います。 職場環境の改善については、気軽に保育士が集まり話し合える場づくりとして、保育士サークルタイム事業を新たに行うとともに、保育運営や保護者対応等の保育士の不安や悩みごとの解消を目的に、保育士等巡回支援事業をはじめとした巡回支援等を行います。 これらの人材確保、職場環境改善による働きやすい職場づくりの取組みにより、保育士の確保・定着をすめ、保育ニーズに応えることができるよう努めます。 園内においては、園児の生活習慣の定着や社会性・道徳性の基礎の育成のため、研修を通じた保育の質の向上に努め、また、園内では体験しがたいより質の高い経験を感じることができる機会として、市内4、5歳児を対象とした児童観劇を実施する等、健康な心や体づくりに努めます。 公立の施設については、保護者や地域の方々にご理解いただきながら、神明地区の公立認定こども園の整備をすすめるとともに、人口減少がすすむなか、地域の実情や保育ニーズ、保育を行う上での適正な規模等を総合的に判断しながら、施設の整備・運用を行います。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
健康福祉部	健康づくり課	14	安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援の充実	こども家庭センターの母子保健機能として、アイアイ親子サポートセンターにおいて、保健師・助産師・栄養士等が、妊娠届出時面談からの妊産婦支援や出生届後のこんにちは赤ちゃん訪問・育児相談・健康診査・産後ケア事業などを通して、母子の健康に関する相談を行い、妊娠期から子育て期にある子ども・保護者・家族の健やかな成長を支援します。 また、医療機関や子育て支援に関する関係機関等と連携し、安心して出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実施します。
健康福祉部	健康づくり課	15	メタボリックシンドロームやがん等の生活習慣病対策の推進	生活習慣病予防対策を体系的に実施するため、一次予防として、「さばえ7つの健康習慣」の啓発およびウォーキングアプリを活用した「S a b a e はびウォークプロジェクト」等の保健事業を一体的に実施します。「さばえ7つの健康習慣」啓発については、新たに「さばえ7つの健康習慣コラボプロジェクト」に取り組み、市内事業者や団体と連携した地域ぐるみでの啓発活動を実施します。 また、二次予防として、特定健診やがん検診の受診率向上対策に取り組みます。医師会等と連携した個別健診や集団健診による受診体制を確保するとともに、政策デザインを活用した受診勧奨、健康づくり推進員による声かけ活動、商工会議所や地場産業関係団体等へのアプローチなど受診勧奨を強化します。
健康福祉部	国保年金課	16	税率改定に向けた検討および国保制度への理解促進	健全な国保財政運営維持に向けて、被保険者数と年齢構成、一人当たりの医療費、国保基金および各種交付金の推移等、国保を取り巻く種々の状況を適切に把握し、国保運営協議会で県国保運営方針に沿った国保税率の改定を検討・協議し、適正な税率改正の実施に努めます。 また、国保の現状、制度改正や医療費の適正化等について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解を進めます。
健康福祉部	国保年金課	17	医療費適正化の推進	年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用および保険給付の適正化に努めます。 また、国保連合会データを活用した縦覧と重複点検により、重複頻回受診者と重複服薬者への保健指導や、第三者行為損害賠償求償を遺漏なく行うことにより、医療費の適正化に努めます。 さらに、ジェネリック医薬品の安全性と差額通知による医療費削減の周知等を通じて、ジェネリック医薬品使用を推進します。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
産業交流部	産業振興課	1	市内企業の活力向上	市内企業の持続的な成長を目指し、新たな商品・サービス、ビジネス創出につながるネットワーク強化と経営力向上に取り組みます。 とりわけ、技術開発や人材育成、雇用促進、デザイン思考の導入による経営強化に加え、商工会議所や金融機関等と連携し、創業や事業承継を支援します。 さらには、大学との連携を通じ、地場産業の技術継承や後継者育成等の課題解決を図ります。
産業交流部	産業振興課	2	市内企業への経営支援	国や県等と連携し、物価高を上回る賃上げ実現を支援します。 また、企業の収益力向上を図るために、補助制度の充実を図るとともに、制度融資の見直し等により、市内企業の資金繰りを支援します。 事業承継については、関係支援機関と連携し、ワンストップ体制による支援を実施します。
産業交流部	産業振興課	3	知られ、選ばれる産地の推進	眼鏡・繊維・漆器に代表される世界に誇れる「ものづくり産地」として、持続可能な産地体制を推進します。 新製品開発や販路開拓、異分野への技術展開による新市場開拓を支援し、ビジネスマッチングや展示会出展を通じて新たな商機を生み出します。 さらに「さばえブランド」の価値向上により、地域の認知度と魅力を高め、企業経営にデザイン思考を取り入れることで、革新的な商品・サービス創出を促進し、地域経済の活性化を目指します。
産業交流部	産業振興課	4	魅力ある雇用の創出	生産年齢人口の減少に対応し、生産性向上と企業の持続的成長に資する職場環境の整備を支援します。 あわせて、合同職場見学会を通じて企業の魅力を発信し、採用活動の活性化を図ります。さらに、就業規則の整備等による働きやすく、働き甲斐のある職場づくりの促進と、企業誘致等により、市全体で安定的な雇用確保を目指します。
産業交流部	交通・にぎわい創出課	5	中心市街地の活性化	中心市街地の空洞化に対応し、空き家・空き店舗の利活用を通じて新たなビジネスやコミュニティの創出を支援します。 あわせて、歴史・文化資源を活かし、魅力あるエリアの形成を図ります。さらに、今年1月に民主導で設立された「さばえ街づくり協議会」と連携し、まちづくり会社の設立も視野に、官民連携による持続可能なまちづくりを推進します。
産業交流部	交通・にぎわい創出課	6	地域資源を活かす観光の推進	ものづくり産業と観光を融合させた通年型の産業観光を推進し、工房の観光施設化を支援します。 あわせて、人流データや専門家の知見を活用し、観光ニーズに沿った滞在ルートの構築を図ります。さらに、ラポーゼかわだ、神明苑等をはじめとする市内宿泊施設と連携し、教育旅行の誘致等による閑散期の受入体制強化に取り組みます。
産業交流部	交通・にぎわい創出課	7	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成	「ハビラインふくい」については、経営安定に向けた基金を提出し、県・沿線市町と連携して利用促進と駅利便性の向上に取り組みます。 「福井鉄道福武線」については、第3期スキームに基づく支援や貸切ツアーイベントの開催を通じて、県・沿線市との連携による利用促進を図ります。 コミュニティバスでは、SNSによる情報発信や車内展示スペースの活用など、利用促進策を展開します。鯖江駅では、tetoteの1階への移設整備と2階のフリースペース化により、駅周辺の賑わいを創出し、完成イベント等を通じて広くPRを行います。 あわせて、地域公共交通全体については、運転手不足への対応やデマンド交通・ライドシェア等の新たな交通手段の調査・実証をすべく、富士通㈱と連携した実証シミュレーションなどの多角的な取組みを進めます。
産業交流部	農林政策課	8	さばえ米等の品質向上と生産体制の確立	さばえ米等の品質向上と生産体制の確立を図ります。 福井県、JA福井県と連携し、営農指導体制の強化を図るとともに、次の取組を行います。 ・「いちほまれ」「さばえ菜花米」「特別栽培米」等の高付加価値米の作付け面積拡大を目指すとともに、外観・品質および食味値の向上に取り組み、さばえ産主食用米の価値向上を図ります。 ・農業や化学肥料の使用を減らした特別栽培米など、環境負荷低減の取り組みを推進します。 ・主食用米の市場動向に注視し、加工用米や飼料用米、輸出入などの需要に対応した作物や、大麦・大豆・そばなどの転作物への支援を行います ・省力化・低コスト化を推進するため、スマート農機具の導入を支援します。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
産業交流部	農林政策課	9	さばえ野菜の産地育成・ブランド化の推進	水田園芸・露地園芸・ハウス園芸を振興し、さばえ野菜の計画的で安定的な栽培と出荷流通体制を確立した産地づくりを目指します。 主な品目として、 ・吉川ナス：生産農家の増加と生産数量・品質向上を図り、単価の上昇を目指します。 ・ブロッコリー：2026年度から指定野菜となる。「さばえブロッコリータウン推進協議会」を通じて、生産から流通までのフォローを行い、生産量の拡大と品質向上により農家の所得向上を図ります。 ・川島ごぼう：安定的な生産体制の構築を支援します。 また、特産農産物のブランド化や販路拡大、園芸ハウスの新設・機能維持支援、小規模農家の育成支援を行います。さらに、地産地消を推進するため、小学生を対象とした味覚授業や地場産品を使った給食の提供、学校給食畑の運営などの食育活動を行います。
産業交流部	農林政策課	10	農業後継者育成と不作付け農地の解消	福井県、JA福井県と連携し、経営体や農業後継者の育成支援の強化を図ると共に、次の取組みを行います。 ・農業経営の効率化、経営体への雇用促進、法人化に向けた研修会の取組を支援します。 ・就農情報や農地情報を提供することにより、多様な農業の担い手を育成・確保します。 ・国・県・市の新規就農支援策を活用し、新規就農者の早期の経営安定を図ります。 さらに、不作付け農地の解消に向け、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を図るとともに、経営規模拡大とコスト低減を目指す営農組織や担い手農家を支援します。また、中山間地域での未利用農地について、そば等の生産を振興し、地域内での循環を促進します。
産業交流部	農林政策課	11	鳥獣被害対策の強化	鳥獣被害対策を強化し、地域住民の安全・安心の確保、山際農地の保全および農産物の被害防止に努めます。 主な事業として、次の取組を行います。 ・被害対策の啓発、取組情報の発信 ・けものアカデミー、情報交換会の開催を通じた地域リーダー養成と資質向上 ・生息調査等による鳥獣の生息数・生息域の把握 ・山際に整備されている緩衝帯、電気柵などの被害防除柵の機能維持や更新支援 ・シカ・イノシシ等の捕獲体制強化による個体数の適正管理

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
都市整備部	土木課	1	安全・安心で快適な道路環境の整備	快適で安全・安心な道路環境を確保するため、危険性の高い通学路、交差点等の交通安全対策や長寿命化修繕計画に基づく道路施設の適正な維持管理に努めるとともに、大雨による道路の冠水解消に向け、水路改修や暗渠清掃など環境整備を行います。 市民とともにまち美化に努めるため、道路の清掃に取り組む里親制度について普及・啓発を行います。
都市整備部	土木課	2	大雪に備えた機能強化と持続可能な除雪体制の確保	冬期の安全な交通を確保するため、消雪施設の整備、更新、維持管理を行うなど、大雪に備えた対策を実施します。 持続可能な除雪体制を確保するため、オペレータの免許取得に対して支援します。
都市整備部	土木課	3	水害や土砂災害に強い強靱なまちづくりの推進	水害から市民の命とくらしを守るため、近年、浸水被害が頻発化している神通川の治水上の課題について、今年度、治水対策の検討を進めるため「河道の形状」や「治水方式」などの検討に取り組みます。準用河川や普通河川の機能保全のために浚渫や施設の整備補修に取り組むほか、まちなかの浸水対策を図るための雨水幹線の整備や田んぼダムの整備区域拡大、また、流下機能が不足する古い生活水路の改修や未整備水路の整備など治水対策に取り組みます。 福井県と連携し河和田川改修を推進するため、地元関係者との協議・調整に取り組みます。 土砂災害から市民の生命を守るため、砂防施設等の整備の推進に取り組みます。
都市整備部	土木課	4	効率的かつ安定的な農林業の経営基盤の強化	農業の経営基盤の強化を図るため、維持管理費の軽減および土地生産性の向上に向け、老朽化した農業用施設の整備を計画的に実施します。 林業の経営基盤の強化を図るため、効率的な林業経営に資する林道の適正な維持管理を実施します。 災害から暮らしを守るなどの森林が有する多面的機能を維持発揮するため、森林環境譲与税を活用して森林所有者の意向調査を行うとともに、管理放置林の解消に向け、枝打ちや間伐などの森林整備を実施します。
都市整備部	都市計画課	5	人が集う安心して住み続けることができるまちの創造	本格的な人口減少・超高齢化社会に対応するため、鯖江市都市計画マスタープランを推進するとともに、鯖江市立地適正化計画の見直し検討に取り組みます。 民間活力を誘導したコンパクトシティの実現に向け、関係団体や開発事業者に対して立地適正化計画の啓発に取り組みます。
都市整備部	都市計画課	6	都市施設の利便性向上と魅力あふれるまちの創造	県施工による（仮称）「西山公園・鯖江IC連絡道路」の整備は、交通渋滞発生や既存市道の道路構造など課題が多いため、道路規格やルートの変更なども視野に入れた今後の方針を検討します。 鯖江駅を拠点としたにぎわいのあるまちづくりを推進するため、送迎による混雑の解消に向けた交通社会実験を行い、鯖江駅周辺の交通のあり方について検討します。 駐車場や駐輪場などの都市施設の安全・安心の確保や利便性向上のため、定期的な点検および計画的な更新等を実施します。
都市整備部	公園住宅課	7	西山公園の魅力向上による憩いと賑わいのある公園づくりの推進	西山公園の憩いとにぎわいの創出を図るため、施設の整備やイベント等の開催支援を行います。 西山動物園開園40周年を迎えるにあたり、各種イベントを開催するとともに、積極的な情報発信を行い認知度の向上を図り、県内外からの誘客に努めます。
都市整備部	公園住宅課	8	快適で安全な公園づくりの推進と水辺空間を活かした憩いの場の創出	公園が市民の憩いの場になるよう、長寿命化計画に基づいた老朽施設の改修や市民協働による景観修景に取り組みます。 日野川の水辺空間を活かした憩いの場を創出するため、緑地でのスポーツやレクリエーション活動による利活用を推進します。
都市整備部	公園住宅課	9	市営住宅の適切なストック管理と長寿命化の推進	入居者の安全で快適な生活空間の提供のため、市営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に建物の改修などを行うとともに、老朽化の進んだ市営住宅の入居者に対し、他の公営住宅への移転協議を行います。

令和 7 年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
都市整備部	上下水道課	10	安全でおいしい水の安定供給	安全でおいしい水を安定供給するため、老朽化施設の適切な修繕・更新を行います。 地震による被害を最小限に抑え早期給水を可能とするため、管路の耐震化を計画的に実施します。 少子・高齢化や人口減少による事業環境の変化に適切に対応するため、料金収入の確保や施設の長寿命化、業務の効率化、水道事業の広域化など今後の課題と対応策を検討し、水道事業運営の健全化に取り組みます。
都市整備部	上下水道課	11	安全で安定した下水道サービスの提供	将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の点検・調査および修繕・改築等を実施し、適正な施設の維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化、業務の効率化等課題と対応策を検討し、下水道事業運営の健全化に取り組みます。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
教育委員会	教育政策課	1	第2期教育大綱に基づく各種施策の適切な進捗管理	第2期教育大綱で定める、学校教育と社会教育を2本柱とした基本理念である子どもから大人まで「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」の実現を図ります。 また、大綱に紐づく教育委員会の各課が実施する事業について、市長部局と連携し推進を図るとともに、事業の進捗状況や成果、課題等について教育委員会委員の意見を踏まえながら、翌年度以降の取り組みに反映できるよう見直し、実効性のある施策の推進に努めます。
教育委員会	教育政策課	2	教育施設等の長寿命化・改修計画の着実な推進	教育委員会の所管施設（小中学校）について、公共施設等総合管理計画をはじめとする各種計画に基づく、今後の長寿命化・改修計画を着実に実施します。特に、鯖江中学校の長寿命化改修工事を着実に進めることで、令和8年度の工事完成を目指します。 また、建物や設備の状況は年々変化することから、計画の現実性確保および中長期的な財政計画の観点に併せ、教育環境の変化や災害時の避難所としての機能強化も踏まえた学校施設長寿命化計画の見直しを行います。
教育委員会	学校教育課	3	ものづくりを核としたふるさと教育（学習）の推進と自主性・主体性の育成	鯖江市教育大綱にもとづき、ふるさとの文化や歴史、産業等に触れ、興味・関心を高めるために、各学校で地元等の講師を招いて郷土の歴史等について学んだり、農業や産業体験等を実施します。特に、眼鏡・繊維・漆器の地元産業に対する理解を深めるため、ものづくりの製作体験等、直接地場産業にふれる取り組みを実施します。 児童生徒の自主性・主体性を育成するため「こどもによる、こどものための、こども予算」により、児童生徒が主体となって計画し、実行する学習活動を支援します。
教育委員会	学校教育課	4	基礎学力の定着・ICTの活用・SDGs理解の深化・いじめ・不登校の未然防止	子どもたちの一人一人の適性に応じた基礎学力の定着と自己肯定感を高めるために次のことに取り組みます。 学力調査の実施と結果分析により、課題克服のための指導の工夫・改善を行います。 タブレット端末に搭載する協働学習支援アプリやAIドリルの活用し、協働的な学びと個別最適な学びの一体化を図ります。 外国人講師の英会話による授業の実施、SDGs理解教育の推進、クリエイティブ教育都市の基盤を培うためのプログラミング教育の拡充などを行います。 いじめや不登校の未然防止のため、いじめ予防プログラムの着実な実施や、ポジティブ教育の一層の推進に取り組みます。 子どもたちの心のヒーリングや個別の配慮が必要な児童生徒の活動意欲の向上を目的に、LOVOT（AIロボット）を学校へ配備します。 さらに、小規模校におけるデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を講じるため小規模校間の連携に取り組みます。
教育委員会	学校教育課	5	体力の向上・健康の増進・防災教育・食育の推進	鯖江市教育大綱にもとづき、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽にスポーツを楽しむ児童生徒の育成を図りながら、体力向上を目指します。また、健康の増進のため、目（眼育）や歯の健康につながる取組を推進します。 子どもたちの健全な心身の成長のため、地場産食材の良さを知り、食や農業に対する理解を深めるため、食育の推進に努めます。 災害時に自らの安全を確保するための適切な行動がとれるように防災教育を実施します。また、学校給食において、健康面により配慮した学校給食を提供するよう努め、感染症拡大時や不慮の事故等でも安定的に提供できるよう防災食を備蓄します。 学校給食の無償化について情報を収集し、適切に対応していきます。
教育委員会	生涯学習課	6	人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環の創造	住民の自助・共助による持続可能な地域づくりを目指すため、令和7年度鯖江市社会教育・生涯学習振興基本方針に『教育による持続可能な「笑顔があふれるめがねのまちさばえ」の実現～市民力・地域力を底上げする社会教育・生涯学習の推進』を掲げ、本年6月に策定する『鯖江市社会教育・生涯学習推進計画』に基づき、地区公民館等を拠点とした生涯学習・社会教育につながる学びと実践活動を強化します。 主な事業として、地域の特性やニーズに応じた公民館学級・講座・事業等の地域学習事業、地域の子どもたちを地域ではなくも放課後子ども教室推進事業、公民館内に子育て世代の居場所をつくる子どものびのび広場設置などを実施します。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
教育委員会	生涯学習課	7	地域における青年活動の推進	青年活動の活性化を図るため、地域の中に若者の居場所と舞台を創出し、未来の担い手となる若者の主体的な活動を応援します。 特に、地域活動を通じた教育力向上とふるさと愛の醸成を目指し、中高生のアイデアを地域で具現化するティーンズチャレンジ応援事業、地区公民館やユークアルさばえを拠点とした青年交流事業などに注力して取り組みます。
教育委員会	生涯学習課	8	活気あふれる高年大学	人生100年時代を見据え、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続けられる社会を実現するため、高年大学事業の更なる充実を図ります。 特に、充実したカリキュラムによる学びの提供、クラブ活動や学園祭などを通じた仲間づくり、学びの成果を地域活動に生かす機会づくりを強化します。
教育委員会	生涯学習課	9	公共施設等総合管理計画に基づく社会教育施設の適切な管理運営の推進	社会教育施設の長寿命化に向けた改修事業を行います。主な事業として、 ・豊公民館大規模改修工事（R7年度完成） ・ユークアルさばえ体育館改修工事 ・青年会館および北中山公民館照明LED化改修工事 などを実施します。
教育委員会	文化の館	10	図書資料の収集と蔵書の充実・市民との協働事業の推進による文化の館の魅力向上	図書館の魅力向上を図るため、図書資料の収集と蔵書の充実を図ります。特に、雑誌については、スポンサー・サポーターを募り、雑誌コーナーの充実を図ります。 市民協働事業として、ライブラリーカフェを図書館閉館後のロビーを会場に開催し、令和7年度は日中の多目的ホールでの講演会も実施します。また、ブックフェスを市制70周年のイベントとして実行委員会と協働して開催し、読書文化を広めるとともに、文化の館の認知度および魅力の向上を図ります。 鯖江駅2階の「えきライブラリーtetote」については、1階へ移設された後も店内書架に図書館蔵書を設置し、NPO法人と連携した運営を推進します。
教育委員会	文化の館	11	子どもの読書活動支援の推進	第3次鯖江市子ども読書活動推進計画に基づき、関係機関・団体と連携して、子どもが読書を楽しむ環境づくりを行います。 対象年齢別に読書支援イベント（あかちゃんと絵本のひろば、絵本とよちよち1・2・3等）を実施し、本との出会いや本の楽しさを知ってもらうきっかけづくりを行います。 また、学校図書館支援センターの活動として、学校への資料貸出だけでなく、学校、家庭、地域と連携し、読書活動を支える図書ボランティアなどの人材の育成を図ります。 さらに、ジュニア司書養成講座を実施し、その受講者に「さばとジュニア司書部」として活動してもらうことにより、読書および図書館への理解を深める機会を提供します。
教育委員会	文化の館	12	施設の有効利活用の推進	市民の皆さんの学習成果の発表の場、文化・芸術を気軽に体験できる場として、コンサートや発表会等での利用機会を増やし、ホールや交流サロンなどの有効利用を促進します。また、文化の館主催の青空おはなし会や共催のブックフェス、そのほか市民団体によるクラフトマーケット（マルSABA）など、交流広場の利活用を推進していきます。
教育委員会	文化課	13	文化活動への参加と豊かな心を育む文化のまちの推進	市民の郷土に対する愛着心や文化意識を高めるため、郷土の歴史や芸術文化に身近に触れられる多彩な事業を展開します。 令和7年度は「さばえ*まちなか芸術祭」を「まなべの館」の企画展事業とハイブリッドで開催し、「西山公園」を核に「まちなかエリア」、「まなべの館」の3点をつないで周遊性を高め、シビックプライドの醸成とまちごとブランド化を目指します。また、本市出身のアニメーションのパイオニア クリヨウジ氏の功績を顕彰し、アニメーションに親しむ機会を創出する「クリヨウジキッズアニメーションアワード」の実施や市民の美術の祭典「市美術展」を開催することにより、多岐にわたる分野の鑑賞、参加、発表、創造することができる環境整備に努めます。

令和7年度 各部施策方針調書

R7各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
教育委員会	文化課	14	まなべの館を活用した文化活動への参加と、文化に触れる機会の提供	文化活動の拠点となるまなべの館において、地域の豊かな文化資源を活用した歴史や芸術文化を紹介する展示や企画展等の開催により、幅広い世代が学び、楽しめる魅力ある事業を推進し、来館者の増加と館の認知度向上に努めます。 令和7年度は本市出身で国際的に評価の高い現代美術家 斎藤陽子(たかこ)氏（ドイツ在住）の80年にわたる創作活動を紹介し、優れた作品に触れる機会を創出します。また、「さばえ＊まちなか芸術祭」とともに、「西山公園」、その周辺の「まちなかエリア」を巻き込みながら、より多くの人に作品を鑑賞できるルートを構築します。 創造空間事業においても、市民に創作活動とその発表の場を提供、支援することにより、館の有効活用を図ります。 施設面においては、設備の老朽化に加え、美術収蔵スペースの確保や博物館としての機能不足などの課題解決に向けて、改修の財源やスケジュールを含め今後の施設全体の在り方について検討します。
教育委員会	文化課	15	文化財の調査・保存・啓発の推進	市内の文化遺産や指定文化財について、市民がさらに理解を深め、その保存と活用について身近に考えることができるよう出前講座や解説イベントなどの事業展開を積極的に図ります。また、貴重な文化遺産を後世に引き継いでいくため、幅広く調査を実施し、保存処置を講ずるとともに、優れた伝統芸能や技術を継承する市民や団体をサポートします。今北山古墳群等においては、国指定に向けた意向調査（第1回）の結果に基づく地域住民等の意見をうかがいながら、諸課題の整理に努めます。
教育委員会	文化課	16	国指定重要文化財「旧瓜生家住宅」の保存修理事業の推進	国指定重要文化財「旧瓜生家住宅」を次の世代へ確実に遺すため、実施設計等に基づいた修理工事を実施し、建物の健全化を図ります（予定工期：令和7年度～9年度末）。また、文化財についての理解を深め、保存と活用について身近に考えることができるよう請負業者や設計監理業者と連携しながら、修理工事中の活用方策について検討します。
教育委員会	スポーツ課	17	生涯スポーツに親しむ環境・人づくりの推進	鯖江市運動・スポーツ推進計画推進委員会等において定期的に協議を行い、計画の実現に努めます。今年度は「ウォーキングアプリ」を利用した健康増進事業を実施するとともに、事業の定着とより効果的な事業展開を図るため、アプリ機能や運用方法について検討します。さらに、スポーツ推進委員による出前講座、Saturdayウォーキング事業、ニュースポーツ教室などを通して、引き続き市民の健康増進・体力向上を目指します。 また、地域クラブ活動については、受け皿となる総合型地域スポーツクラブの組織強化を支援するとともに、学校・地域との協働体制の構築に取り組みます。あわせて、市内中学校における休日部活動の地域展開の令和8年度完全実施に向けた準備を進めます。
教育委員会	スポーツ課	18	スポーツを通じた元気と活力あふれるまちづくりの推進	指定管理者や関係団体との緊密な連携を図り、魅力的なスポーツイベントを実施するとともに、効果的な情報発信に取り組みます。特に、昨年から「体操のまちさばえ推進事業」を通じて、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、「体操のまちさばえ」のシビックプライド醸成に努めます。 さらに、スポーツ施設の利用促進のため、指定管理施設として新たに神明健康スポーツセンターを加え、利用者の利便性向上と効率的な施設運営に努めます。また、地域間および世代間の交流の場として活用し、地域全体の活性化を図ります。
教育委員会	スポーツ課	19	スポーツ施設の適正管理運営の推進	公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき、スポーツ施設の長寿命化に向けた改修事業を行います。主な事業として、 ・市民プール改修工事 ・総合体育館外部改修工事 ・立待体育館天井改修工事実施設計業務 などを実施し、安全安心な施設の維持に努めます。 また、各施設のニーズや状況把握に努め、今後のあり方について検討するとともに、尾花キャンプ場や蒔生田スキー場については、地元および関係団体との協議を進め、方向性を定めます。